

保存版

リブ・ラブ通信

ホームページ <http://www.kenko-home.co.jp>

令和元年10月号

企画発行 **ケンコーホーム** 豊橋市菰口町6丁目18番地 定休日/毎週木曜日・第3水曜日
TEL.0532-31-5255 FAX.0532-31-8322

2019
October

住まいの **ホットライン** 相談無料 ☎0532-31-5255

FP HOUSE COMMUNICATION MAGAZINE , LIVE-LOVE NEWS



10月1日から消費税10%がになります

Case of リフォーム 当社におまかせ!

所有者等*が施工者に工事を発注(工事請負契約)して実施するリフォームが対象です(全ての住宅が対象)。

*個人・法人を問いません。マンション等の管理組合が実施するリフォームも対象です。《リフォームの申請には、工事前後または工事中の写真が必要です。撮り忘れた場合、ポイントの発行はされません》

ポイントがもらえる対象期間は?

【請負契約・着工】

2019年4月1日~2020年3月31日

かつ

【お引渡し】

2019年10月1日以降(消費税率10%適用)

*2018年12月21日~2019年3月31日に請負契約を締結するものであっても、着工が2019年10月1日~2020年3月31日となるものは特例的に対象(消費税率8%適用)

一戸あたりのポイントの上限は?

若者世帯
子育て世帯

若者世帯:2018年12月21日時点で40歳未満の世帯
子育て世帯:2018年12月21日時点(または申請時点)で18歳未満の子を有する世帯

450,000ポイント/戸

*自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る

一般の世帯

300,000ポイント/戸

*オーナー、管理組合、再販業者等を含む

もらえるポイントは?

発行ポイント数は1~9の合計となります。

1 開口部の断熱改修

内窓の設置

既存窓の室内側に樹脂内窓を設置して「二重窓」にする

ガラス交換*

単板ガラスをアタッチメント付複層ガラスに取替える等

外窓交換*

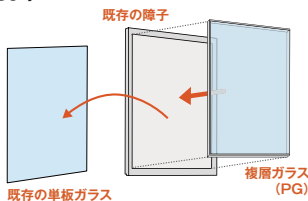
古いサッシを壊すと取外し、新しい断熱窓を取付ける

*集合住宅で戸別申請をする場合、窓が専有部分と認められている場合のみ可能です

ドア交換*

古いドア・引手を新しいドア・引手に交換する

*集合住宅で戸別申請をする場合、玄関が専有部分と認められている場合のみ可能です



既存の単板ガラス 複層ガラス(PG) 既存の障子

*集合住宅で戸別申請をする場合、窓が専有部分と認められている場合のみ可能です

2 外壁・屋根・天井・床の断熱改修

最低使用量以上の断熱材を使用する改修について、施工部位ごとにポイントを発行

外壁

屋根・天井

床

3 エコ住宅設備の設置

下記の住宅設備の設置工事に対し、設備の種類に応じたポイント数を加算

節水型トイレ

規定水量以下で洗浄することができ、洗浄水量6.5L以下

高断熱浴槽

専用フロふたなどがセットの高断熱浴槽

節湯水栓

手元止水・水優先吐水等の機能を有する水栓

高効率給湯機

電気ヒートポンプ給湯機(エコキュート)
潜熱回収型ガス給湯機(エコジョーズ)

潜熱回収型石油給湯機(エコフィール)
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド給湯機)

太陽熱利用システム

屋根に集熱器を設置し、軒先や屋内等に蓄熱槽を設置
*太陽光ではありません

*同じ種類の設備を複数設置しても1設備分みのポイント加算となります

4 バリアフリー改修

手すりの設置*

トイレ、浴室、洗面所、玄関、廊下、階段等

段差解消*

屋外の出入口、浴室、脱衣室、トイレ等

廊下幅等の拡張*

車いすで容易に移動するために通路幅・出入口幅を拡張

ホームエレベーターの新設

戸建て住宅または共同住宅の専有部分に新設する工事(入替や増設は対象外)

衝撃緩和量の設置

新設または入替えにより、4.5畳以上を設置する工事

*原則、「バリアフリー改修促進税制」における「施工対象」が次世代住宅ポイント制度の対象となります(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張には使用部材・商品に制限はありません)

*同じ種類の工事を複数箇所実施しても1工事分みのポイント加算となります

5 耐震改修

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)により建築された住宅を現行の耐震基準に適合させる工事にポイントを発行

6 家事負担を軽減する設備の設置

ビルトイン食器洗機

掃除しやすいレンジフード

ビルトイン自動調理対応コンロ



浴室乾燥機

掃除しやすいトイレ

宅配ボックス

*同じ種類の設備を複数設置しても1設備分みのポイント加算となります

7 リフォーム瑕疵保険への加入

対象: 国土交通大臣が指定する住宅瑕疵担保責任保険法人が取扱うリフォーム瑕疵保険または大規模修繕瑕疵保険

8 インспекションの実施

対象: 2018年12月21日以降に、既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士が基準に従って行う建物状況調査であること / ポイント発行申請者が費用負担していること / 共同住宅の場合は住戸型のインспекションであること

9 若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う一定規模以上のリフォーム

対象: 若者・子育て世帯が自ら居住することを目的に購入した既存住宅であること
売買契約締結後3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること
税込100万円以上のリフォーム工事を行うこと
*リフォーム工事の内容は1~6に該当しないものも含みます

住宅用地

残り1区画

富士見台レークタウン分譲地

〈物件概要〉

富士見小学校至近 徒歩1分

●所在地／豊橋市富士見台一丁目●地目／宅地●用途地域／第一種低層住居専用地域●建ぺい率／60%●容積率／100%●学校区／富士見小学校、高豊中学校●上・下水道地域●区画数／総区画数4区画中今回販売1区画●道路幅員／北側6mの公道に約12.52m、南側約12mの公道に約11.07m接す●交通／豊鉄バス「小学校西」バス停約250m●取引態様／仲介●建築条件付●広告有効期限／令和元年11月末



「FPの家」グループ工務店が考える

「からだにいい家」とは？

私たち「FPの家」を建築する工務店は、定期的な技術指導講習会や各種研修会を通じ「FPの家」の施工技術を磨き、住宅性能の向上を追求しています。

そこから得た知識や長く培った経験からたどり着いた住宅の本質の一つが「からだにいい家」という考え方です。

「からだにいい家」を代表する3つのキーワード

からだにいい「空気」

私たちは1日に約15kgの空気を摂取し、その多くが自宅の空気といわれています。汚れた空気は花粉症などのアレルギー症状や心身の不調を誘発します。「FPの家」は高い気密性能に24時間計画換気を組み合わせ、「きれいな空気で暮らせる」ことをお約束しています。



「結露」のない暮らし

私たちは高温多湿で寒暖差がある国に暮らしています。冷房・暖房は室外と室内で温度差を生じさせ、室内や壁の中に結露を発生させます。怖いのは、結露がカビやダニの温床となり、アトピーや喘息など健康被害の原因になることです。「FPの家」なら結露がない快適な生活を送ることができます。



からだにいい「温度」

私たちは四季がある国に暮らし、春夏秋冬の移ろいを楽しんでいます。しかし、家の中だけは、暑すぎず寒すぎない一定の温度であることが大切です。「FPの家」の高い断熱性は、室温をバリアフリー化し、夏の室内熱中症、冬のヒートショックを防ぎ、高い保温・保冷力は冷暖房の省エネを実現しています。



地震に強いFPの家工場見学会開催!

日時 10月5日 土

どなたでも自由に参加できます。
ご家族、お友達とぜひお申込み下さい。

見学ブースをリニューアルしました!他工法との違いや性能比較を解りやすく見て確かめられるほか10年以上前に建てられたサポートハウスでは「FPの家」の性能を体感でき、屋根・床・壁の構造を一部ご覧いただけます。

参加費無料 お問合せは ☎0532-31-5255

